

## 中期的収支を見通した 2023（令和 5）年度保険料率の方向性（案）

## 1. 疾病保険料率について

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止による経済影響が今後の船員保険財政にどう影響を与えるかが不透明であるため、2023 年度の収支見込みをもとに中期的な見通しについて試算を 2 パターンに分けて行った。

## 〔前提〕

- ① 2023 年度の保険料率を 2028 年度まで継続。  
 ② 2022 年度より被保険者負担軽減分の控除率を 0.1% ずつ引き下げるため、被保険者の保険料率は 0.1% ずつ上昇。

年度	2021(令和3)	2022(4)	2023(5)	2024(6)	2025(7)	2026(8)	2027(9)	2028(10)
被保険者が負担する保険料率	4.55%	4.65%	4.75%	4.85%	4.95%	5.05%※	5.05%	5.05%
(控除率)	(0.50%)	(0.40%)	(0.30%)	(0.20%)	(0.10%)	(0.0%)※	(0.0%)	(0.0%)

※2026年度の控除率については被保険者負担軽減分の準備金残高に応じて2025年度中の船員保険協議会にて決定する予定。

今回の中期推計においては暫定的に被保険者負担軽減の控除はなし（控除率0.0%）で推計を行っている。

- ③ 2023 年度以降の診療報酬改定は見込んでいない。  
 ④ 事務費については、2022 年度の予算額を基に計上している。ただし、災害保健福祉保険部門のうち、特別支給金については、保険給付費等と同様に、実績を踏まえ見直して計上している。

## 【推計方法】

被保険者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>汽船と漁船ごとに、1 年齢毎の被保険者数に、過去 5 年の平均伸び率を乗じるにより算出。</li> <li>15 歳から 24 歳までの若年層は、2023 年度以降について「日本の将来推計人口」（2017 年 4 月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）の人口増減率を乗じて算出した。</li> </ul>
平均標準報酬月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>パターン①（汽船・漁船）平均標準報酬月額の賃金上昇率に過去 5 年の平均伸び率を用いて推計。</li> <li>パターン②（汽船）平均標準報酬月額の賃金上昇率をゼロとして推計。 （漁船）過去 5 年間で一番のマイナスの伸びとなった 2020 年度の伸び率を用いて推計。</li> </ul>
医療給付費	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 年齢毎の加入者 1 人当たり医療給付費に、過去 5 年の加入者 1 人当たり医療給付費の平均伸び率（※）を乗じたうえで、各年度の加入者数を乗じるにより算出。 ※コロナ禍における受診動向等の変化により、2020 年度の医療給付費の落ち込みが大きいため、2020 年度および 2021 年度の伸び率を除外している。</li> </ul>
後期高齢者支援金等 拠出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>船員保険の総報酬額や前期高齢者の医療費等は、前述の推計方法を基に推計。被用者保険全体の総報酬額や後期高齢者の医療費等は、「日本の将来推計人口」（2017 年 4 月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を用いて推計。</li> </ul>

ケース1パターン①

船員保険の中期的収支見通し(疾病保険分)

(単位:百万円)

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)	2028 (10)
収 入	保 険 料 収 入	31,781	32,040	32,353	32,365	32,426
	国 庫 補 助 等	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
	雑 収 入 等	63	63	63	63	63
	準 備 金 戻 入	642	320	0	0	0
計		35,425	35,363	35,356	35,368	35,430
支 出	保 険 給 付 費	21,391	21,256	21,118	21,022	20,918
	前 期 高 齢 者 納 付 金	2,201	2,171	2,258	2,365	2,505
	後 期 高 齢 者 支 援 金	8,103	8,460	8,651	8,905	9,042
	退 職 者 給 付 抛 出 金	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,028	1,027	1,026	1,025	1,023
計		32,723	32,914	33,053	33,316	33,488
単 年 度 収 支 差		2,702	2,450	2,303	2,052	1,942
準 備 金 残 高		49,556	51,686	53,989	56,041	57,983
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 分		881	561	561	561	561

(注) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

【基礎係数】

被 保 険 者 数 (対前年伸び率)	55,000人 ▲ 1.1%	54,500人 ▲ 1.0%	54,000人 ▲ 0.8%	53,600人 ▲ 0.8%	53,300人 ▲ 0.6%
加 入 者 数 (対前年伸び率)	109,000人 ▲ 1.6%	107,600人 ▲ 1.2%	106,300人 ▲ 1.2%	105,300人 ▲ 0.9%	104,300人 ▲ 1.0%
平 均 標 準 報 酬 月 額 (対前年伸び率)	440,000円 0.8%	443,000円 0.8%	447,000円 0.8%	450,000円 0.8%	454,000円 0.8%
汽 船 (対前年伸び率)	458,000円 0.9%	462,000円 0.9%	467,000円 0.9%	471,000円 0.9%	475,000円 0.9%
漁 船 (対前年伸び率)	398,000円 0.0%	398,000円 0.0%	398,000円 0.0%	398,000円 0.0%	398,000円 0.0%
加 入 者 1 人 当 り 医 療 給 付 費 (対前年伸び率)	168,000円 0.9%	169,000円 0.5%	170,000円 0.4%	171,000円 0.4%	171,000円 0.4%

ケース1パターン②

船員保険の中期的収支見通し(疾病保険分)

(単位:百万円)

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)	2028 (10)
収 入	保 険 料 収 入	31,393	31,271	31,204	30,851	30,554
	国 庫 補 助 等	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
	雑 収 入 等	62	62	61	61	60
	準 備 金 戻 入	634	312	0	0	0
	計	35,029	34,585	34,205	33,852	33,555
支 出	保 険 給 付 費	21,362	21,199	21,032	20,909	20,779
	前 期 高 齢 者 納 付 金	2,201	2,171	2,258	2,365	2,505
	後 期 高 齢 者 支 援 金	8,009	8,267	8,360	8,511	8,548
	退 職 者 給 付 抛 出 金	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,028	1,027	1,026	1,024	1,023
計	32,600	32,663	32,676	32,809	32,855	
単 年 度 収 支 差		2,429	1,922	1,529	1,043	699
準 備 金 残 高		49,291	50,901	52,430	53,473	54,173
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 分		889	577	577	577	577

(注)端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

【基礎係数】

平 均 標 準 報 酬 月 額 (対前年伸び率)	434,000円 ▲ 0.5%	432,000円 ▲ 0.4%	431,000円 ▲ 0.4%	429,000円 ▲ 0.4%	427,000円 ▲ 0.4%
汽 船 (対前年伸び率)	454,000円 0.0%	454,000円 0.0%	454,000円 0.0%	454,000円 0.0%	454,000円 0.0%
漁 船 (対前年伸び率)	388,000円 ▲ 2.6%	378,000円 ▲ 2.6%	368,000円 ▲ 2.6%	358,000円 ▲ 2.6%	349,000円 ▲ 2.6%

(参考) ケース 2

パターン①

(単位:百万円)

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)	2028 (10)
入	保 険 料 収 入	31,391	31,649	31,959	31,971	32,033
	国 庫 補 助 等	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
	雑 収 入 等	63	63	63	63	63
	準 備 金 戻 入	642	320	0	0	0
計		35,036	34,972	34,962	34,975	35,036
支 出	保 険 給 付 費	21,391	21,257	21,118	21,022	20,919
	前 期 高 齢 者 納 付 金	2,201	2,171	2,258	2,365	2,505
	後 期 高 齢 者 支 援 金	8,006	8,359	8,548	8,799	8,935
	退 職 者 給 付 拠 出 金	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,028	1,027	1,026	1,025	1,023
計		32,626	32,813	32,951	33,211	33,381
単 年 度 収 支 差		2,410	2,159	2,012	1,764	1,654
準 備 金 残 高		48,876	50,715	52,726	54,490	56,145
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 分		893	573	573	573	573

(注)端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

【基礎係数】

平 均 標 準 報 酬 月 額 (対前年伸び率)	434,000円 0.8%	438,000円 0.8%	441,000円 0.8%	445,000円 0.8%	448,000円 0.8%
汽 船 (対前年伸び率)	453,000円 0.9%	457,000円 0.9%	462,000円 0.9%	466,000円 0.9%	470,000円 0.9%
漁 船 (対前年伸び率)	390,000円 0.0%	390,000円 0.0%	390,000円 0.0%	390,000円 0.0%	390,000円 0.0%

パターン②

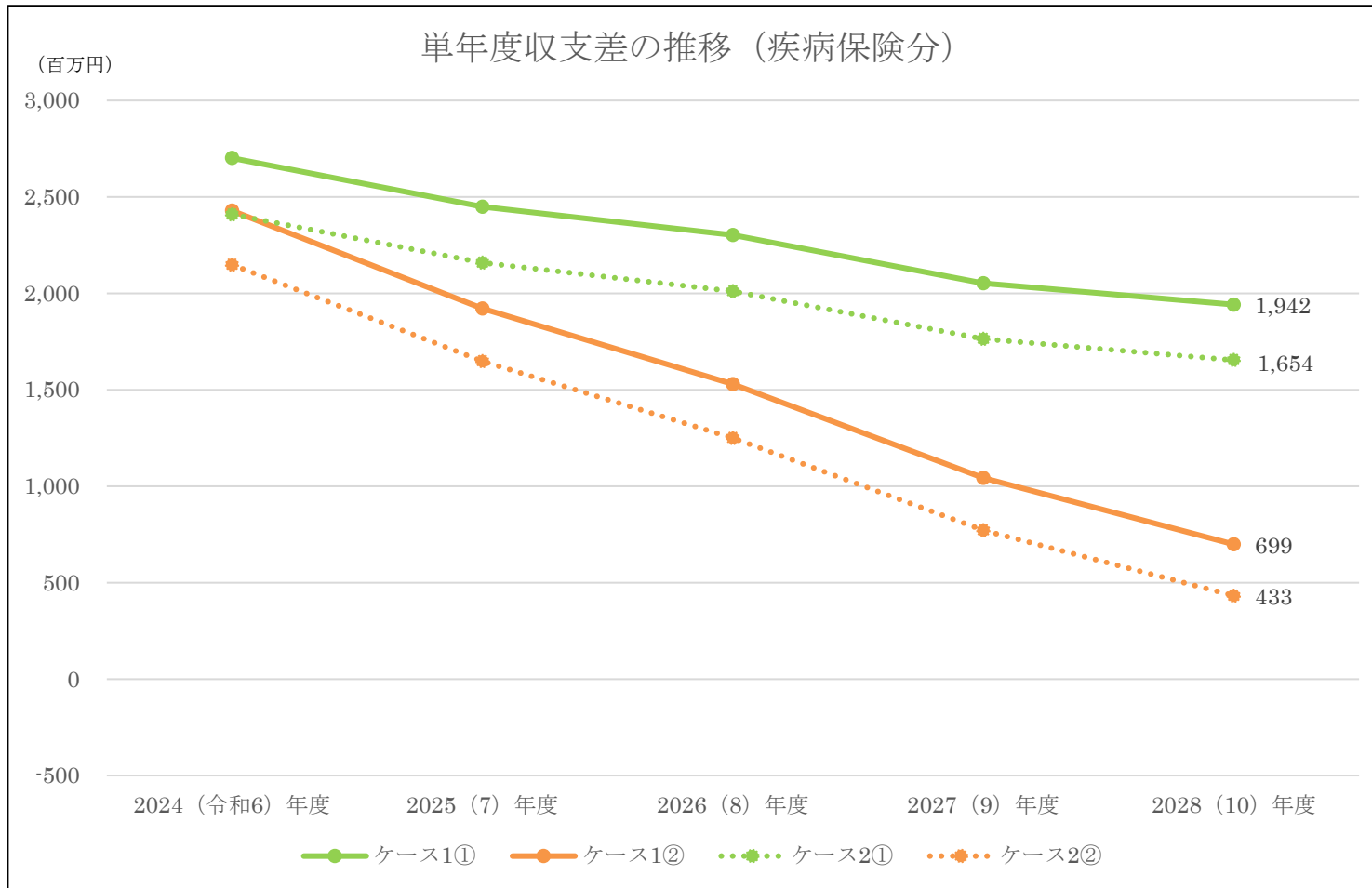
(単位:百万円)

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)	2028 (10)
入	保 険 料 収 入	31,010	30,891	30,826	30,480	30,187
	国 庫 補 助 等	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
	雑 収 入 等	62	62	61	61	60
	準 備 金 戻 入	642	320	0	0	0
計		34,654	34,213	33,828	33,481	33,188
支 出	保 険 給 付 費	21,362	21,199	21,033	20,910	20,779
	前 期 高 齢 者 納 付 金	2,201	2,171	2,258	2,365	2,505
	後 期 高 齢 者 支 援 金	7,913	8,169	8,261	8,411	8,448
	退 職 者 給 付 拠 出 金	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,028	1,027	1,026	1,024	1,023
計		32,505	32,565	32,578	32,709	32,755
単 年 度 収 支 差		2,149	1,648	1,250	771	433
準 備 金 残 高		48,615	49,942	51,192	51,963	52,396
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 分		893	573	573	573	573

(注)端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

【基礎係数】

平 均 標 準 報 酬 月 額 (対前年伸び率)	429,000円 ▲ 0.4%	427,000円 ▲ 0.4%	425,000円 ▲ 0.4%	424,000円 ▲ 0.4%	422,000円 ▲ 0.4%
汽 船 (対前年伸び率)	449,000円 0.0%	449,000円 0.0%	449,000円 0.0%	449,000円 0.0%	449,000円 0.0%
漁 船 (対前年伸び率)	380,000円 ▲ 2.6%	370,000円 ▲ 2.6%	361,000円 ▲ 2.6%	351,000円 ▲ 2.6%	342,000円 ▲ 2.6%



- いずれの試算においても、保険料収入の伸びの鈍化と高齢者医療にかかる拠出金の増加により、単年度の黒字額は中長期的には年々縮小する見通しとなる。
- さらには医療技術の進歩、高額な新薬の保険適用等による医療費の増加によっても支出が増加する可能性がある。
- 中長期的な観点から、より慎重な財政運営を行うこととし、2023 年度の保険料率は 10.10%（据え置き）に設定することとしたい。

## 2. 災害保健福祉保険料率について

現時点では、現行の保険料率を据え置いた場合、2022年度以降、単年度収支は赤字が見込まれているが、一定の準備金を保有していることから、2023年度の保険料率は、現行と同率の1.05%としたい。

### 船員保険の中期的収支見通し(災害保健福祉保険分)

(単位:百万円)

区 分		2024年度 (令和6年度)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)	2028 (10)
収 入	保 険 料 収 入	3,372	3,378	3,387	3,399	3,411
	国 庫 補 助 等	10	10	10	10	10
	福祉医療機構国庫納付金等	54	48	44	39	35
	雑 収 入 等	3	3	3	3	4
計		3,439	3,440	3,444	3,452	3,460
支 出	保 険 給 付 費	1,519	1,511	1,505	1,501	1,497
	そ の 他	3,201	3,201	3,201	3,201	3,201
	計	4,721	4,713	4,707	4,702	4,699
単 年 度 収 支 差		▲ 1,282	▲ 1,272	▲ 1,263	▲ 1,250	▲ 1,239
準 備 金 残 高		15,935	14,662	13,400	12,149	10,911

(注1) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(注2) 船員保険システム刷新の費用が別途中長期的に発生する見込みである。

(基礎係数)

被 保 険 者 数 (対前年伸び率)	57,000人 ▲ 0.8%	56,800人 ▲ 0.3%	56,600人 ▲ 0.4%	56,500人 ▲ 0.1%	56,300人 ▲ 0.3%
平 均 標 準 報 酬 月 額 (対前年伸び率)	437,000円 0.7%	440,000円 0.7%	443,000円 0.7%	446,000円 0.7%	450,000円 0.7%

※平均標準報酬月額の見込みについてはケース1パターン①を使用

## (参考) 船員保険料率のこれまでの状況について

船員保険事業が全国健康保険協会に移管されて以降、疾病保険料率については、2012年度、2013年度に引き上げを行ってきたが、被保険者負担分については、2007年の法改正時の特例措置として、「被保険者の負担を軽減するため必要があるときは、準備金から繰入れを行うことにより、期間を定めて保険料率から0.5%までの範囲内で協会が定める率を控除して保険料率とすることができる」（以下「被保険者保険料負担軽減措置」という。）こととされたことから、被保険者負担分の引き上げ率と同率を加えた控除率にすることにより、被保険者負担率は据え置かれてきた。

船舶所有者負担分についても同様に、疾病保険料率の引き上げ時には、災害保健福祉保険料率を同率引き下げることによって、船員保険料率全体の負担率は据え置かれてきた。

2019年3月の協議会において、被保険者保険料負担軽減措置については、2022年度から0.1%ずつ控除率を引下げていく旨の合意がされている。

### ○船員保険一般保険料率の推移

	2009～2011年度	2012年度	2013～2021年度	2022年度
疾病保険料率	9.40%	9.80%	10.10%	10.10%
被保険者負担分	4.70%	4.90%	5.05%	5.05%
被保険者負担率	4.55%	4.55%	4.55%	4.65%
控除率	0.15%	0.35%	0.50%	0.40%
船舶所有者負担分	4.70%	4.90%	5.05%	5.05%
災害保健福祉保険料率	1.40%	1.20%	1.05%	1.05%
船舶所有者負担分	1.40%	1.20%	1.05%	1.05%
保険料率合計	10.80%	11.00%	11.15%	11.15%
被保険者負担分	4.70%	4.90%	5.05%	5.05%
被保険者負担率	4.55%	4.55%	4.55%	4.65%
控除率	0.15%	0.35%	0.50%	0.40%
船舶所有者負担分	6.10%	6.10%	6.10%	6.10%